

平成21年10月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会10月定例教育委員会が、平成21年10月23日、午後1時30分、塩尻総合文化センター、211・212学習室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 11月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 平成20年度決算評価について
- 報告第5号 市民交流センター開館までの主な日程について
- 報告第6号 広丘小学校屋内運動場改築事業について
- 報告第7号 高出地区センターの実施設計について
- 報告第8号 奈良井中町駐車場売却について
- 報告第9号 新型インフルエンザの発生状況について

4 議 事

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	田 中 佳 子
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館館長)	小 林 康 男	文化財担当課長	渡 邊 泰
芸術文化担当課長	平 林 雄 次	スポーツ振興課長	青 木 隆 之
男女共同参画課長	島 山 伸	人権推進室長	小 穴 利 美

市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長（図書館長）	内 野 安 彦
総務課長	伊 東 直 登	市民活動支援課長	清 水 進

○ 事務局出席者
教育企画係長 青 木 正 典

自己紹介

10月1日付人事異動による自己紹介

1 開会

百瀬委員長 定刻でありますので、ただいまから10月の定例教育委員会の会議を開きます。次第に従いまして、2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回9月定例教育委員会の会議録につきましては、現在、御確認をいただいている最中でございますので、次回、11月定例会終了後に御署名をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ということですが、委員の皆さん、よろしゅうございますか。では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 次第の3番、教育長報告に入ります。きょうは、4番、議事がございませんので、報告事項ということですが、これも、逐一始めますと、かなり時間がかかります。前回もそうでしたけれども、事前に配布していただいているものにつきましては説明を省略していただいて、委員からの質問、意見等で進めてまいりたいと、このように思っておりますので、あらかじめよろしく御承知いただきたいと思っております。

それでは、教育長報告、総括的に教育長からございましたらお願いします。

御子柴教育長 そういうわけで、今日は、報告事項だけですけども、私のほうから、先にいくつかお話しさせていただきたいことがありますので、よろしくお願いいたします。

まず、大変悲しい交通事故のニュースですけども、一昨日の夕方、広陵中学校の2年生が事故に遭いました。場所は、日の出保育園の前の道路のまさに横断歩道上でございました。非常に真面目なルール等について忠実なお子さんで、ヘルメットを着用し、自転車から降りて、それを押して横断歩道を約半分ちょっと渡った向こう側へ歩いていたら、消防署のほうから来たワゴン車にストレートにぶつけられる格好になりました。大変、厳しいですが重体ということで、先ほども第2報と言いますか、続報が10分ほど前に来たところです。親御さんの報告ですが、言うのも切ないんですけども、生きているのが不思議なくらいだという医師の言葉がございました。絶対安静で、もちろん意識もまだ戻っていないという状況です。何とか元気に回復すればいいな思っております。つけても、交通ルールにつきましてはお互いに日頃から注意しているわけですが、いつどういことが起こるかもしれないということで、周りの方々へ注意を喚起したり、自らも注意をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

インフルエンザの状況につきましては、これも御心配いただいているわけですが、詳細はあとで、報告事項のほうで担当のから御報告をさせていただきます。これから、特に人が集まるというような機会が何回もありますので、その辺のところを事務局でも検討しながら、どうしていけばいいのかということも出てまいりますので、新たなことについては学校向けに通知を出して、また、学校から注意を喚起していただくということも行っていきたいと考えております。

また、事務局としては、比較的明るいニュースかなと思ったことがあります。昨日、ISOの研修会に出ました。目標数値等があるわけですが、その中で、電気とトイレだったか、前年比で改善している比率が非常に良いということで、ベスト2に入っているのが総合文化センターと小中学校

であるということで、大変評価されておりました。ある意味では、まだまだ改善の余地があるし、そういう意識を高めて生活していかないといけないと思います。そこで、盛んに強調されていたことは、地区でイベントなどがあったときに、それぞれの立場で分別等についてはきっちり先だってやっていただきたいというようなことでもございましたので、御報告をさせていただきます。

また、これは全国紙に載ったということで、家庭教育室長さんがいらっしゃいますけれども、幼小連携で自治体が後押しということで、元気っ子応援事業を東京学芸大へ行って報告したものが、全国紙の日本教育新聞で非常に評価されておりました。各地でそういう評価はありますが、また改めて取り組んでいるということで、チームを組んで相談員を構成し17の保育園を回っているというような、そういう記事であります。なお、さらに力を入れて進めていきたいものだという気がしております。

また、いくつかの行事や大きな出来事等がありましたが、それぞれの立場でやっていただいております。例えば、広丘東保育園の起工式の直後には、一般の方が、あそこに、早ね早おき朝ごはん・どくしょの看板を立てていただきました。育成会の関係や公民館の関係の方々がやっていただいたわけですが、新聞にもいい写真を載せていただいております。またそういうことをきっかけにこの運動を高めていきたいと思っているわけでもあります。

それから、これは精神的なお話ですが、以前、部課長さんにもお話をしましたが、我々が時々使う、人を信頼するという意味で、あてにするとか、あてにされるという言葉があるのですが、どうしても、どうしてもところからそういうものが来るのかということ、やはり仕事の的確さということ、あるいは、性格的なものもあつたりすると思います。部下に対しては、あてにしているという言葉がストレートに言えるような関係でありたいと思ったり、また、あてにされている上司でありたいと思ったり、また、両方の立場である場合もあつたりすると思います。そのようなことを思って、気持ちの中であてにしている、あてにされているということが次の仕事への励みになっていけばいいなと思いました。

もう1点ですが、実は、少し個人的なことを申し上げるのですが、市でやっている考える農業学習塾というものに私は入っております。本気でやろうと思っていましたが、今はなかなかできないので代理会員になっております。タウン情報の生きるというコーナーに坪田さんという方が載っております。見られた方もいらっしゃるのではないかと思います。この間、視察に行っていました。7年前に東京からこちらに移り住んできてワインづくりに専念しているという方でございまして、本当に驚くような経営と言いますか、自らも作業をしてワインをつくるまでやっているということで、大変感銘を受けて帰ってきました。実行力とか集中力とか、そういうようなことを学んで、こういう人が塩尻市に来て土地の状況まで見て調査して、そこに住み着いたということで、大変すごいことだなと思ったのでお話をさせていただきました。以上、よろしく願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。委員の皆さんで、もう少し、何かお聞きしたいことがあれば。

村田委員 今のISOの話なのですが、これは、14001のことですか。

御子柴教育長 そうです。14001のことです。研修会を、今、ちょうどやっております。

百瀬委員長 ほかに、いかがですか。今の、考える農業学習塾の記事は、何月何日のタウン情報ですか。

御子柴教育長 10月10日です。

百瀬委員長 10月10日。私は、昨日、出してしまったかな。

御子柴教育長 コピーを差し上げたいと思います。

百瀬委員長 では、お願いします。ほかによろしいですか。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 次第の報告第1号、主な行事等報告についてをお願いしますが、資料の1、2ページと、こども教育部、生涯学習部、それぞれありますが、質疑、意見等、委員の皆さん、ありましたらお願いいたします。50周年の記念の行事がいくつか載っていますね。よろしいですか。

丸山職務代理 こども教育部のほうの学校関係の行事はどの企画も良かったかなと思いますが、どの行事についても、内容について少し気がついたところだけ申し上げたいと思います。最初の記念演奏についてですが、3カ所で同時に行いましたけれども、見る側としますと、なかなか気もそぞろになってしまうというか、割合と近いところの3カ所でしたので、せめて2カ所でもう少しゆっくり聞かせていただきたかったと思いましたので、もう少し、今度、そういう企画があるときには考えていただけたらありがたいかなと思います。

こどもメッセージですが、思いのほか、子どもとは言え、子どもならではのというようなすばらしい発表だったと思います。どの学校も工夫をして、趣向を凝らしていきまして感動いたしました。1点、余談になりますが、パソコン教育というものが進んでおりまして、どの学校もパワーポイント等を使いまして、ビジュアル的にとてもいい発表だったのですが、たまたま、東小学校が小グループに分れまして、昔からの模造紙にマジックでそれぞれが書いて、観客のそばまで行って一所懸命熱っぽく語ってくれましたのが、とても印象的で、やはり、教育の原点と言いますか、そういう道具を使わなくても、創造性豊かな時期に画面一杯に自分の思いを書くということはとても大事ななと思ひまして、以前、視放研の授業公開を見ましたときに、パソコンの前で一生懸命悩んでいる子供たちよりも、余程、今回のほうが清々しかったかなと思いましたので、少し教育の方向性ということも考えてお伝えしたいと思いました。

それから、原田泰治さんの講評ですけれども、とてもいい企画だと思っております。ですが、いかんせん数が多すぎて、短歌フォーラムのときも、私は専門の先生の選評をお聞きするのがとても楽しみでしたので、同じように専門の先生から子供たちが専門のことをお伺いする経験というのはとてもいいと思っておりますけれども、事前に先生が全ての絵を見てくださっていたわけでもなかったようで、題名とか内容について見えにくかったりなどして、とてもお困りになっている様子がつぶさに感じられたりして、互いに何となく時間をもてあまし気味だったなというふうに思いました。それから、この開催内容もありますけれども、原田先生のファンという方々が大勢いらっしゃいまして、その方々にとりまして先生のお話を聞く機会がすごく短くなってしまひまして、そのお話を聞くことも、また、子供たちにとって絵に対する思いが深まったりすると思ひましたので、もう少しやるときに事前打ち合わせをしていただけたらありがたかったかなと思いました。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですか。生涯学習部関係も含めて、よろしいですか。

それでは、ありがとうございます。また、いろいろな企画をする際には、参考にさせていただければと思います。

○報告第2号 11月の行事予定等について

百瀬委員長 次は、報告第2号であります。11月の行事予定等について、資料3ページであります。訂正等なければ、委員の皆さんから質疑など。

内野市民交流センター次長（図書館長） 3ページ、11月1日の日曜日、第13回古田晁記念館文学サロンでございますが、時間の訂正を済みません。13時半からに御訂正をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 11月1日、13時30分。ほかはよろしいですか。それでは、委員の皆さん、よろしいですか。

田中委員 11月7日の元気っ子講演会なのですが、私の記憶間違いでなければ、いただいたチラシは午前10時から12時になっていたのですが、午後1時半からの時間でしょうか。

小澤家庭教育室長 申し訳ございません。田中委員さんが、今、おっしゃるとおりに、講演会の開催時間が午前10時になります。申し訳ございません。

百瀬委員長 午前10時ですか。

小澤家庭教育室長 午前10時開催です。

百瀬委員長 ほかによろしいですか。なければ次回の定例教委は20日の金曜日ということですね。それだけは、何はおいても確認をしておきたいと思いますが。あとは、それぞれの委員の予定を見て確認をしてください。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 次、報告第3号、後援・共催について。資料4ページであります。これについていかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、次へ進めます。

○報告第4号 平成20年度決算評価について

百瀬委員長 報告第4号、平成20年度決算評価について、資料5ページになりますが、これについては、事務局から若干説明をしていただきたいと思いますが。

平間子ども教育部長 資料No. 4になりますけれども、平成21年度の施策評価結果ということでございまして、子ども教育部、生涯学習部に関しての内容でございます。この内容につきましては、先般、地方教育行政組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う教育委員会での自己評価の中で御説明してあるということでございますので、個々の内容については省かさせていただきますが、これを全市的にはどういう形でやっているかということについてだけ御説明させていただきます。

百瀬委員長 お願いします。

平間子ども教育部長 めくっていただいて6ページになりますけれども、そもそもこれにつきましては、第四次塩尻市総合計画というものが6つの章立てで、基本政策のもとで構築されているわけがありますけれども、そのうちの前期基本計画、平成17年度から平成21年度の5カ年分につきましては今年が最終年になるわけがありますけれども、目標ですね、指標を設定して、それについてのどの程度進捗しているかということ測定して、それに基づいて、下にありますようにPDCAを回していくということが大きな目標でございまして、評価の内容につきましては7ページにございまして、その施策の現状ですとか、対象・意図・手段の妥当性について評価を行うということ。また、成果指標を用いて達成度を評価しますということ。これは、実は、全体的には市の行政改革推進委員会に報告して、そこでも評価をいただいているわけですが、その中で、達成度だけではなくて、達成率というものも必要ではないかというような御意見がありまして、今年度分につきましては達成率についてもお示しをしてあるという内容でございます。

3のほうに移りますが、施策評価の方法というふうにございますけれども、そもそも、その評価の対象となる施策とは何ぞやということでございますが、その下にピラミッドがございまして、ただいま申し上げました前期基本計画がこういうことでございますが、6章立てとなっております、ピラミッドの一番上に、その6施策があるということで、この辺にぶらさがる施策が24施策、またこれにぶら下がります施策が70施策ということで、これについて施策評価をしたということでご

ざいますが、このうち教育委員会関係は14施策、20%にあたる分がここにあるということでございます。

8ページのほうをごらんいただきますが、評価主体につきましては一番上になりますが、その施策を担当します担当課、複数課にわたる場合については調整をして評価していくということになっておりますし、評価の方法は、具体的には、先ほど申し上げましたが、指標の達成度評価ということでございますけれど、平成21年度評価では達成率も加えたということで、この計算式についてはその囲いの中にあるとおりでございまして、のちほど例を申し上げさせていただきたいと思えます。施策全般の達成度の評価等々、そのあと、いろいろと出てございますけれども、12ページまで行っていただきまして、先ほど申し上げましたが、市の行政改革推進委員会からはどういう意見が出ているかということございまして、これは、市全般についてでございます。

(1)として、施策評価については、その指標の達成度評価と施策全般の達成度評価が連動しないということがございます。なかなか、指標と言いますか、目標の設定が数的に表しにくいものがあるのですけれども、ただ、これを評価していく上では、どうしても表しておかなければいけないというような部分があって、わかりにくい部分があるというような評価もいただいておりますし、市民にわかりにくいものになっていないかというような御意見もありますし、今、申し上げましたが、施策評価として適さない指標というものもありはしないかというような言葉がございまして、達成度もいいが、どのくらい進んだのだという達成率というものの算出も必要ではないかという御指摘をいただいたところであります。

なおかつ、(2)にございますけれども、市民満足度調査というものも、それぞれの施策について、これはアンケート方式でやってございますけれども、こういったものを活かしながら、行政評価は市民の立場に立った評価というものが必要ではないかという御指摘をいただいております。

13ページには、全体的な評価の内容を一覧でお示しをしておりますけれども、そこにありますように、一番左側が6章までございます。これは6つの基本施策。その右が、24ありますけれども政策、その右側が施策で70施策ございます。ということでございまして、その評価は次ページにございますけれども、網掛けをしてある部分が教育委員会に関係した部分でございまして、コードの111から142につきましては、第1章の豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくるということの全部を占めているものでございますけれども、その評価といたしまして、中ほどの列になりますが、指標の達成度評価について見ますと、121番の成長段階に応じた支援をおこないますということ、131の生涯学習を支援しますというようなことについては、達成度が進み方が遅いと、Cという評価ということでございます。ほかのものは、Bとか、あるいはAというようなものがございまして、そういった内容になってございまして、15ページのほうでは、ごらんいただきますと、第1章に関する部分で申し上げますけれども、指標の達成度評価については、目標を達成しているというものはございません。Bの目標達成に向けて順調に進んでいるというものが7件、割合としては78%。Cとして遅れているというものが、ただいま申し上げましたとおり対象の中では2件で、22%となっているというような状況でございますし、施策全般の達成度評価についても、Aとなって目標に達しているものについては1件、Bとなるものは8件ということでございまして、今後の方向性として、Aというものは拡充をしていかなければならないと、チェックをしてですね、そういうものが7件、現状どおり推移していけばいいだろうというものが2件と、こういうような状況になっておりますので、参考として御承知置きをいただきたいというふうに思います。

あと、17ページのほうでございまして、同じく政策別指標の達成度について状況をパーセンテージ上で見てみますと、第1章について見ますと、中ほどの列には、達成済ということで、達成度

が100%以上になったものは6件、未達成でありますけれども、100%未満のものが10件ですが、この平均値は82.5%ということをごさいますから、満たしているものもございませけれども、平均的には100%を超えているというような状況がうかがえると思います。また、18ページのほうにおきましては、達成率で、今年度から導入したものでございませが、それを見ていただきませても、第1章では、達成したものが6件、100%以上です。未達成が80%未満のものが10件というふうに多いわけですが、達成率全体で見ますと218.8%ということで、その達成済のものが何百%とか、数字によってそういう大きなものがあるものですから、平均すると200%を超えるというような状況でございませけれども、必ずしも200%というものが、数値どおりの評価となるかどうかということは疑問符がつくところでもあろうかというふうに思っております。

例えば、Cがついた進み方が遅いというようなものは、26、27ページをごらんいただきたいと思ひませが、26ページの下のほうにごさいます、子どもの居場所づくり事業の実施数ということでございませ、当初の基準値となります平成15年には3件という活動内容でございませけれども、この時点で目標値を12件に定めたわけ。ところが平成20年度の状況は6件であるということをごさいます、達成度については、B分のA、目標値に対する現状数値ということになりますから、12分の6で50%。また、達成率ということにつきましては、そこに計算式がございませように、目標数値の12引く基準数値の3です。それを分母として、分子には現状数値のAから基準数値を引いた3ということで、9分の3、いわゆる、3分の1になりませ33.3%ということをごさいます、こういったことから数値的に見ると、少し進み方が遅いというような評価になってくるということをごさいますし、そこにあります少年非行率でございませ、それは、平成15年当時には23%ございませましたが、これは低いほうがいいわけですから、だから、目標値を高いほうに置くものと、抑えて低いほうに置くものとか、いっしょくたの評価の中に出てきますので、非常にわかりにくい部分もあるわけですが、これは、その当時の23%という数値を、目標値を平成21年度には18%に抑えませようというふうに設定したわけですが、現状としては、平成20年度ですでに14.3%に低く抑えることができているということをごさいます、また、そうすると、達成度とか達成率の計算方式が変わってきませ、マイナスをプラスとして計算をしなければいけないということがございませるので。実績です。14.3を2倍して、目標値を引くものを分母とし、分子には現状数値14.3%を置くというような特殊な計算式がございませ、そういったものによって、達成度は134.9%、あるいは、達成率は174%というような形に出てきているという状況でございませるので、よろしくお願ひしたいと思ひませ。

あと、内容については、先ほど申し上げたとおり、すでに御承知置きいただひていると思ひませ。これについて、先ほど申し上げましたとおり、法令の改正によりませ、教育委員会としても自己点検し、評価をして、これを議会に示していかなければいけないということがございませ、たまたま、市としてこういう形で評価をしているものがございませるので、これを使わせていただひて議会にも報告してございませけれども、この間の福祉教育委員会の協議会において報告をいたしましたけれども、その中では、基本的に評価が身内の評価、第一段目は身内と言ひませか、担当者が評価します。身内の評価になっていはいないか、あるいは、法令のほうでは、識見を有する方等を加えた審査委員会というものを設けて、これを評価していく必要があるというふうにうたわれておりますので、そういったことについて、今後どうしていくのかというような質問がございませけれども、本年は初年度でございませしたので、こういう全市的に行ひませ行政評価の数値の資料を使わせていただひたということをごさいますけれども、新たにと言ひませか、どういふ切り口を加えていくのか、あるいは、屋上屋になってはいけないと思ひませけれども、審査をしていただ

くような組織をどうしていくのかということについては、今後の課題ということになるかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。概略を説明していただきました。委員の皆さまで、何かございましたら。

村田委員 これについては何回も時間をかけて、いろいろな切り口からの不備がある中で、どうするかということで話し合ってきたのではないかなと思ひます。僭越ながら、今の部長のお話に対して少し違ふのではないかなと思ふのは、法令が変わったからやりましたではないのです。これは社会的な要請なのです。それをどう受けていくかというふうにとらえないと、何かやらされ感があるのではないかなと、まず、思ひます。

もう1つは、自分たちのやっている仕事がどのように評価されるべきなのかということというのは、いろいろな意見があるかと思ひますが、たぶん、これは、オールマイティーなものではできません。先ほど、いくつかの欠点がありましたけれども、あわないところがあるとか、そういう意見が、たぶんいっぱい出てきます。そういう意味では、ずばり言ひますと、新しい仕事に対してこれを使っていってください。ですから、市民交流センターあたりはまさにこれだと思ひます。こういう中で、目標値を設定しながら、どう進めていくかということを考えていたいただきたいと思ひます。

実は、いくつか話しても堂々巡りになってしまうし、意識の差があるところでなんぼ話してもしょうがないなと思つたものですから、それで、企画のほうとマネジメントシステムとしての整備すべきところについて話をさせていただきました。一言で言うと、制度の悪いところで一所懸命汗を出して仕事をやってもいい成果にならないのです。ですから100点のものは取れないかもしれないけれども、みんながそれなりに満足できるような制度の仕組みをつくることは急務だと思ひています。ですから、そちらの段階をどう進めていくかという話と、それから、個々の政策についてなのですが、これは私の個人的な、教育委員としての意見なのですが、誰がチェックできるかという話のところというのは、どれくらいの情報を持ちながらどう進めているかということを決えずウォッチできるかというところがあるので、身内だという話とか、第三者ですという話とか、いろいろ難しいと思ひています。そういう意味で、今後の進め方の大きな変革としてとらえてほしいのは、結果だけ我々に言われても我々も困るのです。よくやった、よくやったという話もあるし、何でこれはできないのと言つたら、できない理由をとうとうと述べられてしまうというようなことがある。目標の高さ、低さという問題も含めて、PDCAからすると、やはり、Cだけでなく、PとCなのです、重要なのは、あまり細かいPについてはお話しできませんけれども、市民の視点とか、長期的な視点に立つたときに、こういうふうにもつべきでないかなというようなところは、Pの段階で御意見を述べさせていただきたいというふうに思ひます。そのような機会づくりを、今後やっていただければありがたいと思ひています。

もう1つだけ、Cというふうには評価されたところについて、各々組織の管理者であるわけですから、それがどうしてそうなってしまったのかと。もしくは、何と言ひますか、再折衝みたいなことというものはあつたのでしょうか。各部長についてお聞きします。Cと評価されたところについてのコメントをいただきたい。Cのあつたところをどのように認めたのか、交渉をされたのかということです。

平間こども教育部長 1件目の部長の考え方はおかしいというところですが、少し言葉足らずであつたかもしれませんが、法令が改正されるというのは、それなりに社会的な要請があつてからなされるものでありますので、それは、当然、そういうことというふうには理解しておりますので、言葉の足りなかつた部分があれば、そういうことで御理解をいただきたいと思ひます。

村田委員 どうも、失礼をいたしました。

平間子ども教育部長 評価に確かにオールマイティーはございません。これは、私たちも承知しているとおりでございますので、ですから、たまたまこういう形のもので、今回、やらせていただいておりますけれども、どういう視点で、どういう切り口で、こういう評価をしていったら、ベストとは言わないまでもベターなものができるか、そういったことについてはPの段階からということでございますので、私どももそういうふうに理解しておりますし、そういう形で、今後進めさせていただければ、ありがたいと思います。

また、Cの理由については、それぞれ数字で表す部分がございますので、機械的にそうになってしまう部分があるかと思っておりますけれども、要因については、また、それぞれ担当のほうから申し上げますので、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 では、それぞれ担当のということで。どういうことになるのかな。ページを追っていきましょうですか。

平間子ども教育部長 121、131、412。

百瀬委員長 そのコード番号順に、いいですか。

小島子ども課長 26、27ページをお願いします。こちらの左側、26ページの一番上にございますように、施策は、成長段階に応じた支援をおこないますという分類です。これは、1章2節第1項の中で、多くの、事業をしているところでございます。中段、少し下に(2)のプロセスとして、主な活動がございますけれども、ごらんいただきますように、不登校ですとか、健全育成、さらには、基本的な生活習慣というふうな活動を事業として推し進めてきています。この事業を評価するための指標として、26ページの一番下に居場所づくり、それから、非行率というものを取り上げています。ですので、この2点から見た場合には、評価が厳しいものになるのかなというふうに思っております。27ページ一番上の要因分析では、特に居場所づくりの進め方が遅いという評価にならざるを得ないということがございます。掲げてございますけれども、地区のカラーも取り組み内容も違うところでございまして、なかなか実現しないという実情もあるということがございます。

また、(3)に施策全般の達成度というところでは、順調に来ているというところを挙げさせていただきました。これにも要因がございまして、1つは有害自販機、さらに、もう1つは育成会の活動というふうなところをとらえながら評価させていただいております。ですので、指標からは、なかなか、全体の評価自体をとらえるのが難しいなというのが、今回、私どもの反省でもあるというふうなことがございます。

村田委員 今の話のところ、いわば、不本意な評価であるというふうなとらえ方でよろしいですか。

小島子ども課長 不本意な部分もあるということで、ご覧いただければと思います。

村田委員 はい。

百瀬委員長 では、次。

白木生涯学習部次長(社会教育課長) 32ページ、施策等の131番でございます。豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくるというところで、一番の下のところ、(3)アウトプット・アウトカムの中で、達成率が51.0%というふうなこと。なお、その下の2番のところの達成率が1.2というふうなことで、ここのところが、大変低かったという反省もあります。目標値を1万人におきながら現状値が7,815人ということで、平成15年よりも若干しか上がらなかったというふうなことが、一番、C評価を受けたということがございますけれども。あと、33ページのほうに市民の評価のところでは2.74というふうな、2.5が中央値とすれば、それよりも上回っていながらCという評価が出たのは、ここのサークルの年間参加者数で、これについて、私どもとすると、指標の設定そのものが少し難しかったのかなというふうな、そういう反省にたっています。Cと判定されたことについての私どもの考えとすると、やはり、不本意ではあるけれども、

ここの指標の先に出した設定が1万人というふうなことから、当然起こったということで、今回は、Cという、すべてこれが、例えば、AとかBとか、BばかりではいかんからCもあったほうがいいのではないかというふうな、理事者との話の中では、そのような中で、多少甘んじて受けたというのが、私どもの真意でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。次は。四百いくつでしたか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 412について、46、47ページ。これにつきましては、通常の一般住宅等の耐震と学校体育館の耐震、双方でございます。その中で、学校体育館については目標100%達成ということで、一般市民のほうがなかなか難しいという部分で、現在、こどもの安全・安心という部分を最優先で行っておるという部分で100%の評価ということでございますのでお願いします。なおかつ、現状評価、市民の評価については、中央値の2.5というような部分でございます。なかなか個々の、個人の部分まではなかなか難しい部分がございます。公的な部分は、最優先でやらせていただいているということでございます。

百瀬委員長 いいですか。それだけです。

村田委員 制度上の話のところに関する意見なのですが、基本的に指標値の計算、まさに直球で計算してしまったというところに問題というか、原因系があるわけです。その背景的なところを考えると、やはり指標の取り方が上手でないというところがあると思います。先ほどの小島こども課長のほうのお話もそうだったのですが、プロセスに対して、プロセスとその内容ですか、本来、これに対して指標をつくるべきです。1対1でつながるような指標をつくるべきです。そうでないと、先ほど言ったように、こっちは良かったけれど、だめなほうで評価されてしまったというような馬鹿なことになるものですから。企画のほうと話したときに、バランス・スコアカードは皆さんにきちんと説明して実行しているはずだということなのですが、これは本当に初歩的なミスです。このようなもので評価されたのではとてもでないけれど、というようなところは、ぜひ憤慨していただきたいと思います。

だから、どの基軸に対する指標かということと、指標設定のあれについては、いろいろな形式とかノウハウがあると思うのですが、かつ、わかりやすいとか、測定しやすいとか、そのようなことの中で、たぶん落としどころが絶対あるはずなのです。そういうものを、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。考えてみると、逆にAのついたところは、大当たりしたということも言えるのではないかなと思うので。これは、一般企業の事業部単位だったら、事業部長は必死になります。自分たちのメンバーが汗水たらしたところを、なぜこのような評価なのだということ。そういう意味では、あまり緊張感がないかなというふうな気がしないでもないのですけれども、そういう思いで、市民に対してとか、職員の皆さんに対してやりがいみたいな話のところを、管理者の方はつなげていただきたいなというふうに思うわけです。よろしくをお願いします。

百瀬委員長 よろしいですか。これは、あれですよ。私から言わせていただくと、後期基本計画というものは、今、策定を審議会にかけてやっているところですが、基本的なスタイルというものはできているわけですよ。そうすると今度は、こういう決算評価なり、教育委員会としての自己評価点検をやる場合に、その辺のところ、こういうスタイルでなくてと言いますか、今、村田委員が言ったような、何か、そうすると、教育委員会だけでいろいろできないと言いますか、そういう部分もあるわけですね。要するに、企画課が主に、これは、担当で、こういう、まとめるのに。

平間こども教育部長 そうです。

百瀬委員長 今、村田委員さんの意見もそちらサイドへ向かっての意見ということですよ。

村田委員 もうそれは直接やっていますから。

百瀬委員長 村田委員さんは。

村田委員 はい。脆弱性ということで御指摘させていただいていますので。そういう意味で、順繰り順繰り回ってくるのではないかな、良くなっていくのではないかなというふうに私は期待しておるわけです。

御子柴教育長 教育委員会独自のものは、独自で、それは、素晴らしいものがあればいいのですけれども、教育委員会だけ突出してもいけませんし、行政全体が良くならなければいけないものですから、統一的なものでやっていくということで、今。

百瀬委員長 統一的なものでやっているわけですね。

御子柴教育長 指標も、もちろん、後期は変わってまいりますし。

百瀬委員長 そこへ活かされる余地はあるわけですね、今回。

平間こども教育部長 スタイルとすれば、大きくがらっと変えてしまうわけにはいかないと思うので、継続性もありますし。

百瀬委員長 指標の立て方とか、その辺のところは。

平間こども教育部長 村田委員さんがおっしゃられたとおり、指標のとらえ方というのは非常に難しく、確かに民間だと云々のお話もありますけれども、民間のみの評価基準でないのが1つの行政というか、公的な部分もあったりしまして、何と言うのか、数字を数字で評価するのではなくて、気持ちの部分とか、そういう部分を数字で評価しなければいけないような部分、非常に難しい部分がありまして、ですが、いずれにしても、指標をきちんととらえることが評価をしていくことの原点だと思いますので、御指摘いただいたとおり、その辺も慎重によく選んでしております。

百瀬委員長 ほかにいかがですか、委員さん。

丸山職務代理 率直に、例えば、今、例をあげますと26、27ページですけれども、前にいただいた評価表のほうでは、今年度の実施事業の中に元気っ子とか、そういうようなものが入っております、挙げられておりましたけれども、ここにはなくて、あと、市民の評価のところは青少年が心身ともに健全に育つことができる環境があるというのは、いわゆる健全育成が図られているかについて市民がどう考えているかですが、施策の中の成長段階に応じて支援をおこないます、というのに対して、こうした市民の評価で良いかと、素朴な疑問を抱きます。中には、とてもびっぴりしている市民の評価の質問の内容がありますけれども、これについては少しそぐわないのではないかなと思えました。それから、実施事業そのものが、前にいただいたものと違って書かれていたり、割愛されていたりしますのは、何か事情があつてそういうふうになっているのかということをお伺いしたいと思います。というのは、前回会議でのこの場面は、元気っ子応援事業というものの説明があつて、割合とそれがボリュームを大きく説明を受けたわけですけれども、この度は、わんぱく塾ですか、居場所づくりと有害自販機のところだけが出てきているように読めます。それは、例えば、現状把握についても第1項と第2項が同じ内容になっておりますね。子どもを取り巻く環境の変化の中でという、同じ文言になっていますので、その辺もどうなのかなと思いましたが、説明がいただけたらありがたいです。

小島こども課長 これは総合計画の前期基本計画を100%ベースにして評価しています。当然、5カ年の計画であるものですから、計画を作って、それに沿って事業展開していく中で、元気っ子のように、施策区分の中で新しい取り組みを始める事業も出てまいります。私どもは、新しい課題にはどうしても対応する施策を打たなければならないということがありますので、先にお願ひした教育委員会としての評価という中では、そういった現在重視した事業展開している方向の視線で評価をさせていただいています。ただ、お手元の評価自体は、どうしても総合計画ベースですから、計画を策定した段階のものが全て判断する材料になっている。そのところから、先ほどの評価になったりとか、矛盾とか、いわゆる見当違いの評価というようなところが出てきてしまいます。計画自

体が5年間でとらえていますので、単年度の評価という手法自体が難しいのかなと、私としては受けとめをさせていただいているということでございます。

丸山職務代理 そうしますと、いじめ・不登校とかという現状に対するこの施策というものが、今回は、あまりそぐわないと思いましたが、そういうことが起こり得るということですね。主要実施事業というのは、いわゆる総合計画の中での主要事業で、言えば、青少年健全育成というものに偏っているように見えますけれども、このところは、それでいいわけですね。

平間子ども教育部長 はい。

丸山職務代理 承知しました。

平間子ども教育部長 括弧書きでございますとおり、前期基本計画転記というふうにあります、まさしくそのとおりで、基本計画だけを見つめた表記になっておりますので。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかに御意はないですか。

田中委員 後ほどの後期計画の素案に関連してしまって申し訳ないのですけれども、今、丸山委員さんがおっしゃいました、成長段階に応じた支援をおこないますという施策についてなのですから、後期の素案のほうで、内容の組み替え等が行われておまして、先ほど来お話が出ていますとおり、指標の立て方がそぐわないということに対応をして1項目と3項目を入れ替えるという今後に向けての改善を行ったと理解してよろしいでしょうか。

平間子ども教育部長 おっしゃるとおり、そういった見方で現状に即した事業推進ができるように、後期の計画に向けては見直しているところでございます。ただ、お手元の基本政策、政策というような時の、いわゆる章とか高いレベルの部分はあまりいじれないものですものですから、そのくくりの中に何の事業を含めるかというところでは、実は、後期の再策定の作業の中でも苦慮しているところでございます。

百瀬委員長 後期の素案についてはあとの協議会のところで扱われますので、またその時にさらに伺います。

村田委員 そういう意味で、この辺のところを言い続けなければいけないという思いもあって、毎回同じようなことを言っているのですが、たぶん、既存と言うか、今までやってきたこととこれとの整合、どこに入れるかのような話からした時に、そういう意味でも、逆に見直しのひとつの機会なのかなというふうに思います。この事業は何のためにやっているのかと言ったら、必ず上の段階のどこかにぶら下がるはずなのです。逆に、この施策を達成するには、本来だったら何をやらなければいけないかということですね。その目的を達成するためには、手段として何をやらなければいけないかということが見直されなければいけないと思います。市長がよく言う選択と集中の話だと思うし、これが本当にこの形態でいいのかどうなのかということ、否定するわけではありませんが、そういう意味でも御確認のひとつの機会なのかなというふうに思います。御理解いただければと思います。

それと、あと、決定的なことを言います。今、もう今年度は7カ月経ってしまったわけですね。去年の話を今頃して何をするのですかという話です。次の計画をもう始めているわけですね。というようにところを、本当に、ぜひ不思議に思っしてほしい。急には変えられないけれど、やはり新年度、本来は始まる前にスタートしたいのだけれども、たぶんそれはできないということなので、2、3カ月でそれは収束して次の計画につなげるようにしてほしい。PDCAも本来そうでなければいけないので。できない理由は、たぶん山のようにあるでしょう。あるけれども、それが素直なというか、誰が考えても、あれだと思えます。しつこくて申し訳ありません。よろしく願います。

百瀬委員長 よろしいですか。今、いわゆる決算議会というものが9月というのは、私もごく素朴な

市民として言うと、9月の決算委員会とはどういうことかなと思ったりすることもあるのですけれども、いろいろ技術的な問題もあるでしょうし。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 今、御指摘で、何で今頃という話で、確かに形としては、今、お示しをするような形になっていますけれども、これまでも当然、それと並行して昨年度における反省点等はやっていますので、それは、もう今回、実施計画というものは始まっていますけれども、それにも活かしているところですし、これから予算編成、具体的には平成22年度で出てきますので、そちらへも反映していくということで、必ずしもこれがここまでかかってしまったので、これからでないとスタートしていかないということでもございませんので、全ては、既に取り組んでいるよ、ということも私は申し上げられませんが、並行している部分もありますので、その辺については御理解をいただきたいというふうに思います。

百瀬委員長 いろいろ意見がありました。また、企画課のほうともいろいろお話をさせていただいて、いいと言いますか、精度の高いと言いますか、そういうような評価方式と言いますか、そういうようなものを編み出していただければいいのではないかなと思います。ありがとうございました。

○報告第5号 市民交流センター開館までの主な日程について

百瀬委員長 それでは、報告第5号に入ります。市民交流センター開館までの主な日程についてということでございますが、これは、課長さんからですか。

伊東総務課長 それでは説明させていただきます。今回、市民交流センターの組織が立ち上がりまして、教育委員会も始めてということで、若干考え方とか、いつから始まるのかというようなことをあわせて、資料としてお出ししたような次第でございます。今日の配布資料ということで、カラー刷りの資料をお配りさせていただきましたが、オレンジ色の表側にあります図書館から始まり5つの分野というようなことは、当初から言っておりまして、子育て支援、シニア、ビジネス、市民活動。こういう部門を中で有機的に結ぶ中で、人づくりの場、市民の生活・仕事の支援の場ということで活かしていきたいというような理念をやっております。それから、裏側は、平面図ということで、両面とも、今まで既に創造通信というチラシで市民の皆さんに全戸配布させていただいたものの、一番説明に適したページを改めて増し刷りさせて、説明に使わせていただいているものを、今日配らせていただきました。

その御説明を細かくはいたしません、それに基づきまして、今日お出ししております50ページの今後の日程というところを少し説明させていただきます。表は、平成21年度、22年度ということで、新聞では7月末くらいまでにはオープンしたいというようなことが新聞報道されておりますので御存知だと思いますが、実は、まだ竣工日が決まっておりません。ですので、はっきりした開館日も決められないという状態になっておりまして、一応、建物の9割を占める行政側としての意向としては夏休み前に何とかオープンしたいということで、今までいろいろな作業を進めてきておりますので、それに基づいてこの表を作らせていただいております。

主な日程等がありますが、少し細かな字で申し訳ありませんが、本当の主な日程になっております。全体スケジュールから組織的な4つの課に分けてございますが、全体スケジュールの中では、何をもって建設工事の日程ということになります。上から2行目、矢印が6月頃まで進んでおりますが、実際何月までかかるのかという、この辺がはっきりしていないため、それ以降ははっきりしていないというのが現状でございます。

各課の、総務課、市民活動支援課、子育て支援センター、図書館という4つの課が中に入るということになりまして、この4つがそれぞれ先ほどの5つの部門をさまざまな形で、どの課が何の部

門ということではなしに、それぞれがそれぞれをとということで動いていくと思います。大雑把な説明をさせていただきますが、総務課は抜かさせていただいて、順番的に市民活動支援課。これは、えんぱ一くらぶという市民の皆さん、個人で約60人、団体で14団体が現在加入していただいておりますが、毎月、定例会を開催していただいております、イベントとかホームページ作成、その他もろもろ、あるいは、図書館の皆さんは、図書館の現場でいろいろとやっているということを進めております。建物もないにもかかわらず、熱心にそれだけの皆さんが集まっていたいで、全体会は毎月1回なのですが、それぞれ各部会、11の部会に分かれまして、それぞれ皆さんが関心のあるところをやっている活動が着々と前に進んでいくということになります。

子育て支援センターにつきましては、既に日常業務がありますので、代表的なものしか書いてありませんが、連日のようにいろいろな支援活動を進めております。

最後の方に行きまして、総務課と市民活動と子育てのところ引越しとありますが、建物が入れるようになれば、総務課と市民活動支援課については早く引越して皆さんの受け入れ態勢を整えたいというふうに考えておりますが、子育て支援センターにつきましては現状を閉めなくてはなりませんので、逆に、市民交流センターのオープンギリギリまで現状を活かして、なるべく早く引越して次につなげるというような日程になろうかというふうに考えております。

次の図書館ですが、実は、この表の中で一番見ていただきたいのは図書館でして、休館という1行目の言葉に少し驚かれた方もいらっしゃるかもしれませんが、6カ月ぐらいいは休館せざるを得ないということは、説明の中では何度か今までもしてきているのですが、2月の半ば以降、中旬を一応、今のところ考えております。これは、下から2行目のところで、ICタグの貼付という事業が入っておりますが、現状の図書館・分館で約30万冊にICタグを全部貼り付けなければならないという作業が、どうしても1月以上かかってしまうということで、これは今年度事業で済まなければならないものですから、交流センターの開館にかかわらず、一度、どうしても閉めざるを得ないと。ですが、閉めると、現在貸し出されている本2万冊近くが一斉に返ってきて、通路も全部本だらけという状態になってしまいます。ですので、事実上、もうオープンはできない。その中で、引越しのための準備、最終的に引越しの日程がもうこの頃には決まってくると思いますので、その引越しの日に合わせて箱詰めです。6,000箱ぐらいになると思いますが、箱詰めをして、引越しの日に一斉に引越して、今度は、向こうの配架作業に入ると。これがやはり2カ月は最低でも必要と考えておりますので、どうしても合わせて5カ月ないし6カ月ということで、今、ここは約5カ月半の日程で組まれておりますが、ギリギリの日程に組ませていただいております。

戻っていただいて総務課ですが、総務課は、もともと準備室であったところが総務課になっておりますので、今、お話したようなもろもろの仕事の調整等々を行っていくこととなります。交流センターが合築にならないように、要するにいろいろな部署のアパートにならないように、それぞれが連携しあう一つの組織になろうということが基本設計以前からの合言葉でしたので、まず組織内が同じ事業を共有しあう、情報を共有しあうということの仕掛けを作っていくと思っています。

その次に、交流センター以外の部署との連携を抜きには考えられないわけですし、交流センターだけでやれば、ということになってしまうと、これもまた限界が発生してしまいますので、各部署との連携。その場合にはさらに市民、NPOの皆さん等々との協働というような仕組みを、総務課では主に担当し、日程を進めていって開館を迎えたいということを考えております。

そのような連携事業の一例としまして、51ページのところに読み聞かせ交流会という1事業を抜粋させていただきました。読むことは省かせていただきますが、最後のスケジュールのところにありますとおり、育成講座と交流会ということで、育成講座のほうは、小学生高学年と高齢者の皆

さん、シニアの皆さんですね、にお集まりいただきまして、小学生が13人、シニアの方が11人集まっていたいただきました。この方たちが読書推進アドバイザー等の手を借りまして、4回にわたり読み聞かせの練習をされました。今週24日から、4回が、今度は交流会ということで、この皆さんが今度は未就学児の皆さんを対象に読み聞かせに挑戦するというので、流れを話すとそのようなことなのですが、中身的に、読書、図書館、それから、シニアの活動、子育て支援の活動ということで、先ほどお話ししました市民交流センターの5つのうちの3つを重ね合わせたような活動をこの中で試みていくということで、総務課のほうで担当させていただいており、一例として御紹介させていただきました。ちなみに、蛇足ですが、24日はインフルエンザのために中止になっております。以上です。よろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたら、よろしくお願いいたします。
よろしいですか。それでは、次へ進めさせていただきます。

○報告第6号 広丘小学校屋内運動場改築事業について

百瀬委員長 報告第6号、広丘小学校屋内運動場改築事業について、よろしくお願いいたします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 当日配布資料で配布させていただきました広丘小学校屋内運動場改築事業ということで、報告6号をごらんいただきたいと思います。まず、おもて紙でございますけれども、既存施設、現在48年建築の体育館、871平方メートルを使用しております。アリーナの面積については607平方メートルと、大変狭小ということでございまして、今検討している面積につきまして、延べ坪で、概要案の規模というところでございまして、1,708平方メートルを予定しております。西小学校については1,458平方メートルということでございまして、これを基本に体育館の改築計画を今まで進めてまいりました。このような中で、現在、アリーナについては1,050平方メートル、西小とほぼ同様ということでございまして、バスケット2面、バレー2面、バドミントン6面というような規模で、今、建築計画を進め、実施設計を行っているところでございます。中2階に卓球ルーム等のレクリエーションルームをつくりながら、面積の確保、また、避難所等の防災機能も含めた中で設置をしていきたいということでございます。

付属施設としましては、ごらんいただいているとおりでございまして、当然、バリアフリー、また、ハンディキャップ関係の多目的トイレ等を設置させていただきながら、多機能を持った付属施設としていきたいということでございます。

防災的な機能という部分、だいぶレクチャーもされていたわけでございますけれども、消防法の中では、消防庁の基準の中では、1人当たり6平方メートル、震災だとか防災、何かあった時には、実質的に詰まってしまうわけですが、数日経って落ち着いてきた時には、6平方メートルぐらいが一番避難所としては良かろうという部分で基準が示されている。これを根拠にしてやりますと、175人が適性収容規模ということになりますけれども、もしもの時には、1,000人ぐらいの、畳半分ぐらいでみんな避難してくるということになろうかと思っておりますけれども、一番適正な規模が175人ということでございます。

また、備蓄庫につきましては30平方メートル程度も用意しております。お手元の資料のページ、横長の資料がございまして、その中で、横長の2ページ目の裏面にございまして、右側の上のほうに男子更衣室の左側に備蓄庫というものがございまして、この下に、もしもの時用のトイレを、仮設トイレとして6基、地下に隠し持っているという御理解をいただけたと思います。このような配慮をさせていただきながら、あと、体育館のステージ下収納。体育館側の右と左側は、椅子等が入るところ、また、真ん中については、外から引っ張り出しをしながら倉庫として利用できるような形をさせていただいております。

あと、雨水等の利用も、今回、含めながら、大便器、また便所に使用できると。雨がなくなった場合には、普通のトイレの口がついていますけれども、そのような簡単な部分で水道から給水していくと。また、災害時においてトイレが流れないことが一番問題が出てくるというような部分がございます。下水管が完全に破損していればだめなわけでございますけれども、プールの水を圧送することによってトイレの水を流すということもできるような、今、形を検討し、設計に入らせているところでございます。

工事の日時につきましては、来年の6月を目途に建設工事に入っていきたいということで、一連の建築確認の書類等々を済ませまして、入札を行い、6月議会で議決をもって着工していくということでございます。

また、在校生もいるものですから卒業式はできるだけ間に合わせるように、平成23年3月には、何とか間に合わせ、卒業式をこの新しい体育館で迎えていただければというようなスケジュールを、今、検討しております。

また、旧体育館については、取り壊しをさせていただくということで、平成23年6月から9月くらい、取り壊しをしながら、なおかつ、そこを駐車場に後利用していくと。社会体育等でだいぶ利用が大きい小学校でございますので、このような状況で工事を進めたいと考えております。

なお、この工事の際には、今、校舎の西側には古い赤松がたくさんございます。これについても、当然、伐採をしていかなければならないという部分でございます。この資料の直ぐ裏側に整備計画図が載っております。新しい体育館が、今の、御存じかと思うわけですが、スケート場といわず、中庭のところ建つということになります。この、普通教室棟との間にばってん、ばってん、ばってんというものがございまして、これが建築に伴って伐採をしていかなければならない松ということでございます。樹齢もだいぶ古くなってきて、屋根にかかっている部分、また基礎にかかる部分がございますので、これを伐採させていただくと。また、できる限り、松でございますので油脂抜きをしながら、この体育館の壁だとか板に使っていただけるもの、または、地柱でそのまま使えるようなものがあれば、使っていくような形で、今現在、検討しております。

また、施設としての北部公園との防災機能の連結という部分も含みがございますので、こちらの道路も広げながら、この体育館が使われないことを祈りながら防災機能を強化していくということで、今、計画をしているところでございますので、よろしくどうぞお願いします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等、ありましたらお願いします。

村田委員 1点だけお願いします。総工費が書いてないのですが、工事費はいくらになるのでしょうか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） おおむね4億円でございます。

百瀬委員長 よろしいですか。

村田委員 はい。

百瀬委員長 なければ、次へ進みます。

○報告第7号 高出地区センターの実施設計について

百瀬委員長 報告第7号、高出地区センターの実施設計について、これは資料をいただいてあるわけですが、お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） それでは、52ページをお願いいたします。高出地区センターの実施設計を現在行っておりますので、その中間報告をさせていただきます。平成21年7月31日から平成22年2月26日まで、保高建築設計事務所に実施設計のお願いをいたしました。委託料が522万9,000円でございます。設計内容については、ほとんど塩尻の東地区センタ

一と同規模というふうに御理解いただければありがたいかと思っております。建築費で2億2,000万円。これは、私どものところでは、今のところ、備品も含めての建築ということにしております。2億2,000万円という形。

現在、地元と協議をしておりますので、また若干の手直しはございますけれども、大枠についてはこのような進め方をしております。

53ページを見ていただきますと、右のほうが高日出神社のあるところでございます。上のほうについては東のほうの道路。あと、計画道路境界線と破線で引いてありますけれども、これが都市計画道路の東幹線に当たるところでございます。

では、次のページを見ていただいて、54、56ページにだいたい今のところの設計でございますが、まず、55ページのほう。屋根については、東地区センターは切妻でございますけれども、ここは寄せ棟ということのようです。寄せ棟が特徴的なのは、ここの地区センターなのかなど。だいたい役所のものはほとんど切妻関係の建物が多い中で、これを地元の方がお選びになったということです。

上の54ページの平面図で、東地区センターと特に変わっているところでございますけれども、下のほうから、風除室があって中に入るのでございますけれども、右側に図書コーナーがございます。これは、高出の方々が各地区センターを回った中で北小野に分館がございまして、北小野は入って左側が図書コーナーというか、分室があるのですけれども、それを見ながら、若干こちらの右側のほうに。これは、あくまで高出地区の方の自前の小さな図書コーナーということです。それから、中に入りまして、真っ直ぐに和会議室という畳の部屋がございまして、これが多目的ホールの右側のところにあるのが東地区センターでございます。特にまた、ホールの前にお便所がございまして、これについては、位置が東地区センターのほうでは入って左側でございます。高出の特に特徴的なのところが、ここに多目的便所というところがございまして、その中ではオストメイト対応の施設も設けると。なおかつ、これは、上の北側のほうに抜ける道路がございまして、外からこちらのお便所も使えるような、そこに出入り口を設けたというのはこの地区センターの大きな特徴ではないかなと思っております。あと、調理室については、調理台を3つ入れたいということで、現在、コンロの大きさどうのこうのというようなことについて、地元のほうとの話し合いの途中でございます。

今後、もし変え得るとするところは、多目的ホールの中には、東地区センターのようにステージはございません。あと、倉庫の中にステージの折りたたみと言いますか、そのステージを設けながら、ほとんどステージは倉庫の中にしまっておくというふうな計画のようでございます。今後、変わり得るとすると、下の廊下のところの右側のほうに、これは高出の東幹線のほうに出るところなのですけれども、ここに通路がないということで、倉庫の位置を変えて、こちらのほうにも通路を、外から入れるような出入り口を設けたいとか、また多目的ホールの右側のところに外からの窓を付けられればどうかというような、そのような話が今のところ出ております。そのような詰めをしながら、最終的には2月の納期までに実施設計ができて上がるものというふうに思っております。以上でございます。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑、討論ございましたらお願いします。

田中委員 先ほどのトイレの件ですが、多目的トイレでオストメイト対応の設備とのご説明ですが、それを必要とされる外から来た方も使えるようにということなのですが、施錠はされておらずに、外側だけは常に開いているということでしょうか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 一応、これについては、地区センターでございますので、要はシステムが稼働しますから、職員がいる時については、玄関からということと、それから、実は、

53ページのほうを見ていただきますと、計画建物の隣地境界線の上に、現在、高出区の体育館と集会所がすぐそばにございまして、それとの連動の備えというのは考えていくというふうなことで、ここに外からお便所を使えるような。最終的には、今のところ、その接続も見越してということはちょっと言えませんが、そちらの連動も兼ね備えた出入り口というふうに御理解いただければと思います。

田中委員 そうしますと、外から来られた方が緊急に使うということは、もしセンターとつながってしまった場合には、入れなくなってしまうのですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 地区センターですから、玄関から入っていただくということで。イベント等がある場合には、外からということは可能だということでございます。

田中委員 わかりました。

百瀬委員長 よろしいですか。ほかにありますか。よろしいですか。
それでは、次へ進めます。

○報告第8号 奈良井中町駐車場売却について

百瀬委員長 報告第8号、奈良井中町駐車場売却について、お願いいたします。

大和生涯学習部長 それでは、中町駐車場売却についてということで、資料をあらかじめお渡ししてございますので、概要のみ説明させていただきます。奈良井では、平成18年7月に豪雨災害がございまして、奈良井の公民館が壊れてしまいました。それを除却したところで、地元のほうと市のほうで約1,000万円かけてそれをきれいに更地にしました。更地にした後は、現在、また池ノ沢の水害が起きないように土木工事が行われましたけれども、要は、壊れた公民館を地元ではどこに建てたいかというふうな要望がございまして、よく考えていく中では、災害があった場所には建てたくない。ついては、もっと安全な場所に建てたいがどこだろうかというふうな話の中で、土砂法の地域の説明会がございました。土砂法でいきますと、奈良井はだいたい谷あいのところなものですから、特別警戒区域という赤のレッドラインですとか、警戒区域という黄色のところ。決して建物を建てられないわけではないのですけれども、建てるのであれば、建築基準法に従ったしっかりした補強策を立てた中でなければ、建築が許可にならないというふうな地区になりまして、公民館がつぶれたところについては、とても建築基準法で補強をしなくては建てられないと。地域の方も、そこにまた公民館というのはとても大変だというふうなことで、要は、奈良井をよく見てみれば、中町駐車場という、昔、楢川村が営林署から土地を譲り受けたところに大きな広い土地があるので、そこに公民館を建てさせていただきたいという要望が出されました。3年間経過した中で、一番最後ですけど56ページの下にありますけれども、福祉教育委員会で中間報告をした後、10月19日に、奈良井の自治協議会というところで、要は、奈良井地区の最高意思決定機関で、正式にこの奈良井中町駐車場に絶対に公民館を建てると決定したとのこと。そして、その建設用地として中町駐車場をぜひ譲ってくれという文書が出され、昨日、私どもは受け取りました。次、57ページ、地元とどれだけの単価で譲り受けができるかということの説明をさせていただきます。

59ページを見ていただければと思いますけれども、59ページに付近の案内図という、一番下にあります。少し小さくて、見にくくて恐縮でございますけれども、②番というのが奈良井郵便局、それから、民宿江島屋の上に②というのがありまして、ここに公民館が建っていました。ここが壊れてしまったものですから、下のほうに③というのがございます。お寺でいくと、長泉寺とか浄竜寺の真ん中辺、奈良井まちなみセンターというところに広く空いているところが③。これが中町駐車場です。ここの中町駐車場に公民館を建てると。それは、58ページのところに書いてございます計画建物というところから以下、後ろの花壇のところまで、面積にしまして1,231平方

メートル、372.4坪をかうと。

これを、実際のどのくらいで譲り受けたかというのは57ページの3番の(1)に書いてございませうけれども、当時、平成11年に楢川村が会社から取得した時には、平方メートル当たり1万8,668円ということでございませう。今度、私どもが売るのはどのくらいかというのが売却予想単価というところ、5番でございませうけれども、土地代、平方メートル1万7,300円ということで、これは平成21年の基準地価でお譲りをするという話です。これについては、59ページのほうを見ていただきますと、平成21年の基準地価が1万7,300円、それから、平成11年に楢川村が取得した時が1万8,500円。これを会社からの時には1万8,668円と約160円高いのですけれども、だいたいこの地価基準に準拠してやりとりをしたいということで地元と話をして、地元もこの金額でいいだろうというふうな話になりました。

あと、一昨日の10月21日付の地元から来た文書がありまして、正式にお願いをしたいというふうな話がありましたので、これから測量をしまして、最終的に平方メートルを確定しましてから、地元と売却の調印にもっていきたくて。今後の対応としますと、11月9日に庁議にかけ、それから、11月17日に議員全員協議会へ財産処分の報告をしながらお認めをいただき、やっていきたいという、そのようなこととございませう。以上とございませう。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありますか。

よろしいですか。それでは、ありがとうございます。

○報告第9号 新型インフルエンザの発生状況について

百瀬委員長 最後になります。報告第9号、新型インフルエンザの発生状況について、お願いいたします。

加藤こども教育部次長(教育総務課長) それでは、資料のほうB5の様式をごらんいただきたいと思ひます。直近の中では、一番課題とございませう学級閉鎖等についてということで、桔梗小学校の20日から26日まで学校自体の閉鎖ということでございませう。また、広丘小学校の4年生が23日から29日の学年閉鎖、6学年の4学級クラスが23日から29日までの学級閉鎖というような状況とございませう。以前に新聞紙上等でも報道されましたけれども、東小についてはお陰さまで終息というようなことで、今現在、1人という形になってきております。最新の本日の数字はまだ、これからつかんでいるところでございませうので、まだございませうけれども。あと、桔梗小についても今、この土日でのどのくらい減るかというのを期待しているところでございませうけれども、若干減りつつあるというような、今、状況とございませう。今、ごらんとおり丘中と広陵でこの20日からの数字を見ていきますと、若干ふえつつあるのですけれども、この土日では何とかおさまってくればというようなことで、みなそれぞれ熱がある場合にはお医者さんに行ってもらおうと。また、既往症、健康診断等で心臓だとか、いろいろな病気をお持ちの方については特に注意をして、すぐ家族と連絡を取って病院へ行ってもらうというような配慮をさせていただきながら対応をしているところでございませう。なお、学校における衛生管理等について、うがい、手洗い等についての徹底を、本日も再度お願いをしながら、学校の部分、またあわせて家庭でも並行して同じようなことをやってほしいというような部分で、要請文も出ささせていただいているところでございませうので、よろしくお祈りいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。これにつきましては、質疑等ございましたら。

よろしいでしょうか。それでは、引き続き事務局、大変御苦労さまですが、よろしくお祈りいたします。

以上で、報告を終わります。

5 その他

百瀬委員長 議事はなく、5番その他でございますが、何かございましたら。

よろしいですか。ここへ、歴史の街なみという資料をいただきましたが、ここへ連れて行っていただけるとか、そういう話ではないですか。

大和生涯学習部長 また機会がありましたら、ぜひ見ていただきたいのですが。

百瀬委員長 重伝建ですか。

大和生涯学習部長 奈良井に続いて平沢もなっていますので、写真もありますので、また。

百瀬委員長 わかりました。

それでは、本日予定の議案を全て終了いたしましたので、これで10月の定例教育委員会を終わりにします。どうも、御苦労さまでした。

○ 午後3時5分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
